



## 主な内容

### 1面

- ◆12月定例会の動き
- ◆議決の概要

### 2・3面

- ◆一般質問
- ◆意見書・決議
- ◆「埼玉県議会の保有する個人情報の保護に関する条例」を可決

### 4面

- ◆委員会レポート
- ◆決算特別委員会の審査結果
- ◆予算特別委員会を設置
- ◆新しい定数・選挙区決まる
- ◆フォトコンテスト入賞作品決定!
- ◆県議会クイズ プレゼント付き!
- ◆Twitterフォローキャンペーンを実施中

## 会派別所属議員数

令和5年1月19日現在

会派名(略称)	所属議員数
自 民	49人
県 民	11人
公 明	9人
民主フォーラム	8人
共産党	6人
改 革	1人
無所属	2人
計	86人 (欠員7人)

題字 埼玉県立熊谷西高等学校 3年生  
杉田 乙葉 様

表紙写真 第17回埼玉県議会フォトコンテスト 入選「越冬の準備」  
撮影者：土田 勇 様 撮影場所：熊谷市



議会だよりをスマホで読めます。



県議会公式  
Twitter

県議会の最新情報を発信します。



県議会マスコット  
「ポッポ」

## 12月定例会の動き

12月2日(金) から12月22日(木) までの21日間にわたり開かれました。

12月2日	開会日
知事提出議案について、知事から提案説明が行われました。	
12月8日・9日 12日～14日	一般質問
15人の議員が質疑・質問を行い、活発な論議がなされました。12月14日に、知事追加提出議案について知事から提案説明が行われました。(2・3面)	
12月16日	常任委員会
補正予算・条例などの議案および請願の審査などが行われました。	
12月19日・20日	特別委員会
議案および付託案件の審査が行われました。	
12月22日	閉会日
各委員会の委員長報告を受けて討論・採決が行われました。	

## 議決の概要

- 知事提出議案
  - 令和4年度埼玉県一般会計補正予算(第5号) 歳入歳出予算補正額 115億2,695万4千円
    - ・エネルギー価格・物価高騰等の影響を受ける事業者・県民への緊急支援に要する経費など
  - 令和4年度埼玉県一般会計補正予算(第6号) 歳入歳出予算補正額 129億1,642万8千円
    - ・妊娠前から出産・子育てまでの一貫した支援や子供の安心・安全対策の強化に要する経費など
  - 個人情報の保護に関する法律施行条例 など34件を可決、そのほか2件を認定、10件に同意
- 議員提出議案
  - 埼玉県議会の保有する個人情報の保護に関する条例(3面)
  - 埼玉県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例(4面) など7件を可決

暦の上ではまもなく立春を迎えますが、まだまだ寒い日々が続いております。県民の皆さまにおかれましては、いかがお過ごしでしょうか。

さて、昨年を振り返り、スポーツの世界では、今年の元日に2連覇を成し遂げた全日本実業団対抗駅伝競走大会でのホンダ陸上競技部初優勝、北京2022パラリンピック冬季競技大会や第24回夏季デフレリンピック競技大会における本県出身選手のメダル獲得、ジャパンラグビーリーグワン2022では埼玉パナソニックワイルドナイツが初代王者となるなど、スポーツ王国埼玉を象徴するような明るいニュースが数多くありました。

さらに、秩父夜祭や川越まつりが3年ぶりに開催されるなど、地域に賑わいが戻りつつあります。

一方で、3年間にも及び対策を継続している新型コロナウイルス感染症は、流行の波を繰り返し、こ



埼玉県議会議長  
中屋 敦慎



埼玉県議会副議長  
武内 政文

の状況がいつ収束に向かうのか予想ができない状況です。

また、コロナ禍とともに、ウクライナ情勢の長期化により、原油価格や原材料、食料などの価格が高騰し、家計や企業の経営に大きな影響を及ぼしています。

昨年末には、採卵鶏農場で高病原性鳥インフルエンザが相次いで確認され、養鶏農家にとって大きな脅威となっています。

こうした危機への対応はもちろんのこと、人口減少・少子高齢化への対応のほか、デジタルトランスフォーメーションの推進など、さまざまな課題に対して県議会と執行機関が切磋琢磨し議論を重ね一丸となって取り組むことが重要です。

県議会として県内の課題について敏感に情報をキャッチし、チェック機能とともに政策立案機能もしっかりと果たしてまいります。

鶯目兎耳とは、鶯の目は遠くのことまで見渡し、兎の耳はささいな音も聞き漏らさないという意味の言葉です。まさに、私たちが目指す姿勢であります。

うさぎ年の今年、この言葉を胸に刻み、決意新たに本県の発展に尽くしていきたいと考えております。どうぞ本年もご支援ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

12月12日(月曜日)

12月9日(金曜日)

12月8日(木曜日)



山根史子  
(民主フォーラム)



橋詰昌児  
(公明)



松井 弘  
(自民)



守屋裕子  
(共産党)



町田皇介  
(民主フォーラム)



宮崎吾一  
(自民)



深谷顕史  
(公明)



石川忠義  
(県民)



立石泰広  
(自民)

# 一般質問

12月定例会の一般質問は、12月8日から行われました。15人の議員が質疑・質問を行い、活発な論議が行われました。



## 県民生活

**A** 証紙からキャッシュレス決済への移行は大きな変革でしっかり広報することが重要。キャッシュレス決済手段を持たない方に対してはSuicaなど身近な電子マネーで支払い可能であることを周知する。キャッシュレス決済に使用する端末についても適切な整備を行っていく。

**Q** 今定例会で「埼玉県証紙条例を廃止する等の条例(※2)」が提案された。現在、運転免許更新手数料など54種類の手数料が証紙で収納され、廃止の影響は大きい。キャッシュレス決済手段を持たない高齢者などを取り残さないよう、どのようにキャッシュレス化を進めるのか伺う。

**証紙制度廃止後のキャッシュレス化について**



## 人材育成

**Q** 日本を誇れる国、豊かな国、真の文化強国にしたい。国をリードする形で埼玉県から有能なグローバル人材を育てないか。そこで、グローバル思考の若者たちへの留学支援の現状とこれからについて伺う。また、グローバルな県民育成のこれからについても伺う。

**グローバル有能人材の育成**

**A** 官民一体で延べ2100人以上の留学を支援してきた「埼玉発世界行き」奨学金には今も多くの若者の応募がある。今後も異なる文化や価値観の下で切磋琢磨する機会を拡充したい。また、県民向けに身近な外国人を支援する人材を育成する研修を始めた。世界に開かれた県にしていく。

**A** 開設から4カ月で空き家の管理・売却・解体など184件のさまざまな相談があった。相談内容に応じ46名の専門家を現地派遣し、解決に向けた助言や提案を行った。今後はイベント等での周知や出張個別相談会などで実績を増やし、移住促進などの施策との連携も図っていききたい。

**Q** 空き家の増加は周辺環境への悪影響が懸念されるが、費用や税金面で解体をためらう所有者もいる。今年度、空き家コーディネーター事業として所有者や活用希望者から相談を受ける体制を整備したとのことだが、これまでの実績について伺う。また、今後の展開と活用について伺う。

**空き家対策について  
空き家コーディネーター事業**

**Q** 県内の建設土木や農業の現場での人材の逼迫は深刻。また、小規模な市町村は技術職員の採用や育成に苦慮している。そこで県の人材を県だけの財産と捉えず、民間や市町村との連携・交流で県全体の業界の技術レベルの維持・向上を図ってはどうか。所見を伺う。

**技術職員の技能・知識の共有について**

**A** 建設分野では官民連携で協議会を設け、ICT活用などを促進する。農業分野でも先進的な農業法人などと連携しスマート農業を普及させる。人材確保にはこのようにデジタル技術で生産性向上を図ることも重要。市町村との人事交流も努め、業界全体の技術レベルの向上を推進する。



## 環境

**A** 森林の若返りには「伐って・使って・植えて、育てる」循環利用の推進が重要。そこで伐採後着実に植栽が行われるよう支援し、花粉量が通常の1%以下の苗木の普及を進めてきた。今後は工リートツリーの優れた成長速度と少花粉双方の特性を持つ苗木の開発・普及を図りたい。

**Q** CO<sub>2</sub>吸収量は若い木の方が多く、日本の森林は収益性が低く、若返りが進まない。近年、従来種より1.5倍のCO<sub>2</sub>吸収量と成長速度を持つ「エリートツリー」が注目される。その植林を含め、森林のCO<sub>2</sub>吸収効率を上げる取り組みの現状と今後の方針を伺う。

**脱炭素社会に向けたCO<sub>2</sub>の吸収効率を上げる取り組みについて**

**Q** DXは既成概念の破壊を伴い新たな価値を創出する改革だが、日本では6割の企業が消極的だ。理由はデジタル人材不足が指摘され「リスキリング」は喫緊の課題である。国は2026年度までにデジタル人材230万人育成の方針を掲げる。本県の現状と今後の取り組みを伺う。

**DX推進のカギを握るリスキリング(※1)の適用について**

**A** 官民連携で「DX推進支援ネットワーク」を立ち上げ、経営層にDXの活用を働き掛け、働く人たちにDX推進講座を開講している。県の高専技術専門学校でも在職者向け訓練などでリスキリングを支援している。今後も社会情勢やデジタル技術の動向を常に見極め支援を進めていく。



## 文化

**A** 公園全体をアート空間とすることは、建設当初のコンセプトにも合い、今後の方向性としても意義深い。公園を訪れるだけで作品を鑑賞でき、彫刻を親子で洗って鑑賞する「彫刻あらいぐま」などイベントも実施している。今後も公園全体をアート空間として活用するよう努める。

**Q** 開館40年を迎えた県立近代美術館は北浦和公園内にあり、自然と建築の一体美が楽しめる。園内には15もの彫刻作品が配置されている。同館長から「美術館を含めた北浦和公園全体をアート空間として捉え、発展させたい」と伺ったが、県としての見解を伺う。

**北浦和公園全体をアート空間へ**



## 教育

**Q** 川越工業高校に航空宇宙学科を新設し、地元との航空関連企業の協力を得て、生徒が最先端の技術を学べるようにしてはどうか。精密な航空技術を習得した貴重な人材が育ち、地元雇用にもつながる。何より夢やロマンがある。関連企業と交渉し、実現してほしいと考えるが見解を伺う。

**川越工業高校に航空宇宙学科の設置を**

**A** 航空宇宙産業は、ロケットや航空機の開発製造など今後も発展が期待できる魅力ある分野と考える。他方、前例のない学科の設置には、二ーズ把握、カリキュラム開発、施設整備、指導者確保など一定の時間を要する。関係企業などとの連携を図り、調査研究に着手していく。

**A** 劇場を運営する埼玉県芸術文化振興財団では、子どもも楽しめる演目の上演や、プロのダンサーや音楽家の学校派遣、過去に上演した「彩」の国シエイクスピア・シリーズDVDの学校への無料貸出を行っている。芸術を理解する視野を広げる新たな取り組みを財団と検討していく。

**Q** 芸術の理解者の裾野を広げるため、彩の国さいたま芸術劇場で子どもに芸術体験の機会を設けるべき。例えば、子ども向けの公開リハールで施設利用料を割り引いたり、子どもがアーティストのレコーディングを鑑賞できたりするなど新たな取り組みを実施してはどうか。

**子ども支援について  
子どもへの芸術鑑賞機会の提供**

**Q** 本県教員の未配置・未補充は昨年の139人から182人と悪化した。代替教員が配置されない状況は、すでに教育に直接影響を及ぼしている状態ではないか。認識を伺う。また、産休予定者のいる学校に事前に代替教員を配置する「産休前加配」を導入してもらいたい。

**教員の異常な働き方を改善するため、未配置・未補充問題は必ず解決を**

**A** 影響が及ばないよう担任外の教員が代行するなど対応している。また、今年度から教員免許を持ちながら就業していない方を対象に「パーテイチャーセミナー」を始めた。「産休前加配」については、国が制度導入の方向性を示しており、情報収集を進め、必要な準備を行う。

ホームページで  
ご覧になれます

一般質問の質疑  
問・答弁の全文は  
こちらからご覧  
になれます。▶



本会議の様子

12月14日(水曜日)



高橋政雄  
(自民)



美田宗亮  
(自民)



飯塚俊彦  
(自民)



岡田静佳  
(自民)



村岡正嗣  
(共産党)



千葉達也  
(自民)

12月13日(火曜日)

## 用語解説

### ※1 リスキリング

リスキリング(Reskilling)は、職業能力の再開発、再教育のことをいう。DXなど技術革新に対応するため、業務上で必要な新しい知識やスキルを従業員が学ぶこと、または会社が従業員に学ばせること。

### ※2 埼玉県証紙条例を廃止する等の条例

手数料等の納付におけるキャッシュレス決済を推進するため、埼玉県証紙条例等を廃止し、関係条例について必要な改正をする条例。令和4年12月定例会で提案され、可決された。これにより、証紙制度は廃止となり、証紙の販売は令和5年12月末まで、証紙の使用期限は令和6年3月末日までとなる。

### ※3 成年後見制度

認知症、知的障害、精神障害などにより物事を判断する能力が十分でない方について、本人の権利を守る援助者(「成年後見人」な

ど)を家庭裁判所が選任することで、本人を法的に支援する制度。

### ※4 市民後見人

弁護士など専門職以外の市民で、本人と親族関係がなく、市町村などが行う研修を修了し、成年後見制度に関して必要な知識や技術、社会規範、倫理性を身に付け、家庭裁判所から選任された成年後見人等のこと。

### ※5 業務継続計画(BCP)

業務継続計画(BCP: Business Continuity Plan)は、自然災害等の緊急事態に遭遇した場合において、中核となる業務(事業)の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における業務(事業)継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと。



## 意見書・決議

意見書4件を可決し、国に提出しました。また、決議1件を全会一致で可決しました。

(●は全会一致での可決、○は賛成多数による可決)

- 不動産登記法第14条第1項に基づく登記所備付地図の早期集中的な整備を求める意見書
- 株式会社日本政策金融公庫の生活衛生貸付の利率引下げ等を求める意見書
- 視覚障害者等の踏切利用時における安全対策の充実強化を求める意見書
- 台湾のCPTPP(環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定)加入を積極的に支援するよう求める意見書
- 北朝鮮による弾道ミサイルの発射に重ねて断固抗議し、制裁措置の厳格な履行等を求める決議

## 「埼玉県議会の保有する個人情報の保護に関する条例」を可決

国や地方におけるデジタル業務改革の進展などに伴い、現行の個人情報保護制度における不統一や不整合がデータ流通の支障となり得ることから、国では「個人情報の保護に関する法律」の改正を行い、国・地方公共団体等における個人情報の取り扱い等について、全国的な共通ルールを規定しました。

こうした状況を踏まえ、県議会における個人情報の適正な取り扱いに関して、必要な事項を定めるとともに、県議会が保有する個人情報の開示、訂正および利用停止を求める個人の権利を明らかにすることにより、県議会の事務の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護することを目的とした本条例が議員提出され、全会一致で可決されました。

令和5年  
4月1日  
施行



ぜひ、ご覧ください!!



本会議の様子はインターネット中継でご覧になれます。左からアクセスできます。



## 福祉

**Q** 成年後見制度の普及に当たり、市民後見人の養成は重要だが、現状ではその数は十分とは言えない。市民後見人の養成を行う市町村をどのように支援していくのか伺う。また、養成された市民後見人の活躍の機会を確保するためどのように取り組んでいくのか伺う。

**A** 補助金や講師派遣、専門家派遣、市民後見人を選任する家庭裁判所による講義など市町村支援に努めている。また、研修修了者は市民後見人に選任されない場合でも生活支援員など権利擁護の業務に300人以上携わっており、今後も活躍の場が広がるよう取り組んでいく。

成年後見制度(※3)について  
市民後見人(※4)の養成と利用促進

**Q** 社会福祉施設等に令和5年度までに業務継続計画を策定することが義務付けられた。非常時に迅速に行動できるよう、平時からの研修や訓練、地域ネットワークの構築、定期的な計画の見直しなどが重要と考える。実効性のある計画にするため施設にどう働きかけていくのか。

**A** 実効性を持たせるには、まずは全ての施設職員と利用者が計画を共有する必要がある。会議や監査の場で、定期的な訓練・研修や計画の見直し状況を継続的に確認し指導していく。また、被災時に人員や物資を確保できるよう有事における施設間相互協力体制の構築に取り組む。

高齢者施設・障害者施設の業務継続計画(BCP)(※5)策定について

**Q** ボランティアで地域の社会福祉をサポートする民生委員は必要不可欠な存在だが、担い手が不足している。一方、全国調査で「民生委員になってみたい」と言う10代20代もあり、若者に制度の周知・啓発を進めることが将来の担い手不足解消の一助となると考える。見解を伺う。

**A** 若い世代に詳しく民生委員制度を知ってもらうため、LINEやツイッターなどを活用した広報を強化する。また、埼玉県立大学で民生委員に関する講義が好評だったことから他大学での実施も働き掛ける。関係機関と連携しながら、若い世代への一層の普及啓発に取り組んでいく。

若年層からの民生委員制度の啓発事業を進めるべき



## 保健・医療

**Q** 「にんしんSOS埼玉」などで人工妊娠中絶に関する相談を受けている。保健師など専門相談員が精神的ケアを行い、必要に応じて地域のサポートが受けられるよう支援する。今後、人工妊娠中絶に特化したHPを作成し、相談窓口にたどり着きやすくし、着実に正しい情報を届ける。

**A** 妊娠しても病気や経済事情、さまざまな理由により産むことがかなわず人工妊娠中絶を選択する方がいる。中絶を考えている方、経験された方の身体的・精神的ケアの支援状況を伺う。また、相談窓口へのアクセスを分かりやすくし、中絶に関する正しい情報提供をしていただきたい。

人工妊娠中絶に関する精神的・身体的な支援について



## 安心・安全

**Q** 4月に全盲の女性が踏切内で死亡する大変痛ましい事故が起きた。これを受け、国はバリアフリー法に基づき特定道路について、踏切手前踏切内に点字ブロックを設けるよう指針を改定した。93カ所ある本県の踏切のうち特定道路にある箇所数と、今後の安全対策について伺う。

**A** 特定道路の踏切は川越市に2カ所、深谷市に1カ所ある。今後、指針に基づき踏切手前の点字ブロックを設置し、踏切内については鉄道事業者との協議を進める。特定道路以外の踏切については、視覚障害者団体に要望箇所の抽出を依頼し、現場状況に適切な安全対策を順次実施する。

踏切における視覚障害者の安全な通行確保対策について



